令和5年1月27日

(件名)

静岡県がん診療連携協議会の報告

(静岡県立静岡がんセンター)

1 概要

静岡県がん診療連携協議会(以下「協議会」という。)は、国指定のがん診療連携拠点病院等(以下「国指定病院」という。)、県指定の静岡県地域がん診療連携推進病院等(以下「県指定病院」という。)、県医師会、県病院協会等を委員とする協議会で、協議会のもとに部会を置き、静岡県におけるがん診療の連携体制やがん医療に係る情報交換を行い、本県におけるがん医療の均てん化を図っている。

2 今年度の開催・決定事項及び検討事項

(1) 第1回 2022年10月6日(木)

国指定病院の指定要件が改正された関係で、県内国指定病院の更新等を円滑に進めるため、「現況報告書」作成のためのチェック表を作成し、各病院における作業を支援した。 また、協議会の体制強化のため、ホームページに各拠点病院における希少がんの診療体制のデータ等を掲載するとともに、希少がん部会を設置することの了承を得た。

- (2) 第 2 回 2023 年 3 月 17 日 (金) (予定) 検討事項
 - 県内国指定病院の指定状況報告
 - ▶ がん対策に係る 2023 年度県予算の説明
 - がんと診断された方が手に取る小冊子「がん医療への道しるべ」

3 協議会に設置されている部会

- (1) 支持療法部会:53名(国指定病院・県指定病院の全22施設、県立こども病院、県歯科医師会、県薬剤師会、県栄養士会、県訪問看護ステーション協議会)
- (2) 相談支援部会:39名(国指定病院・県指定病院の全22施設+県立こども病院)
- (3) 緩和ケア部会:32名(国指定病院・県指定病院の21施設+県立こども病院)
- (4) 小児・AYA 世代がん部会:35名(国指定病院5施設+オブザーバー(国指定病院2施設+県疾病対策課))
- (5) がんゲノム医療部会:38名(国指定病院11施設、県指定病院6施設+県立こども病院)
- (6) 希少がん部会: 22 名 (国指定病院 12 施設)

(参考) 国のがん対策推進協議会に設置された検討会等

- (1) がん診療提供体制の在り方に関する検討会
 - ア がん診療連携拠点病院等の指定に関するワーキンググループ
 - イ 小児がん拠点病院等の指定に関するワーキンググループ
 - ウ がんゲノム医療中核拠点病院等の指定に関するワーキンググループ
- (2) がん検診のあり方に関する検討会
- (3) がんとの共生のあり方に関する検討会